

ジョサマイシン (案)

今般の残留基準の検討については、食品中の動物用医薬品等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しについて、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ジョサマイシン [Josamycin]

(2) 用 途：抗菌剤

ジョサマイシンは土壌中の放線菌の一種である *Streptomyces narbonensis* var. *josamyceticus* から産生された16員環のマクロライド系抗生物質である。グラム陽性球菌及びマイコプラズマに対し活性を有する。ジョサマイシンは、他のマクロライド系抗生物質同様、細胞質のリボソームサブユニットに作用する。

国内では、動物用医薬品として、豚のマイコプラズマ性肺炎、鶏（産卵鶏を除く）の呼吸器性マイコプラズマ病及びすずき目魚類のレンサ球菌症を適応症とした飼料添加剤が承認されている。

海外では、豚及び鶏のマイコプラズマ及びグラム陽性球菌による慢性呼吸器疾患の予防及び治療に使用されている。

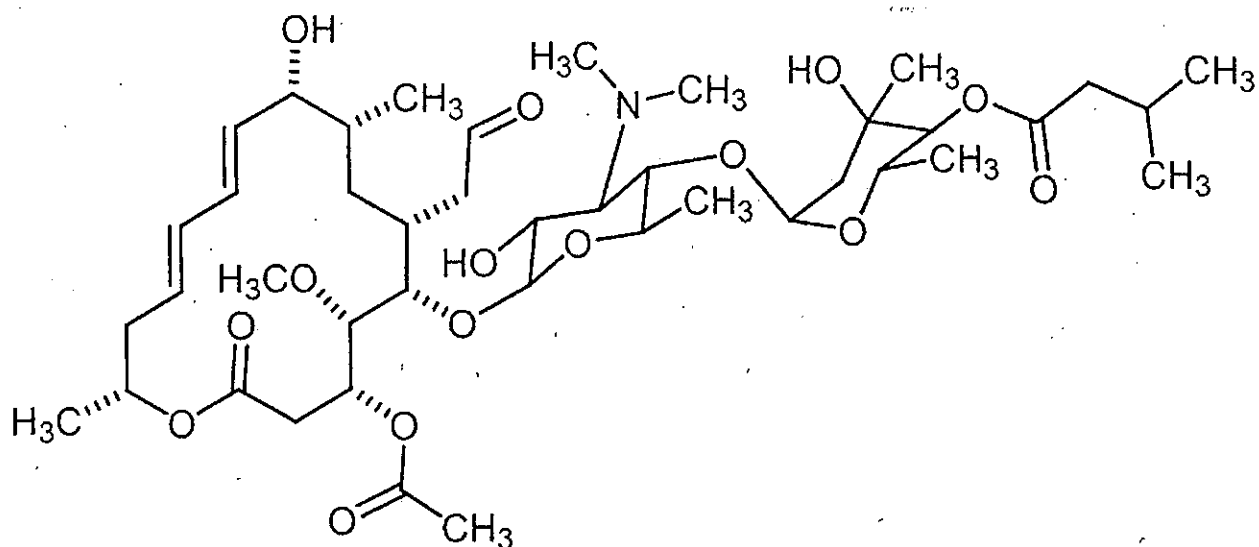
ヒト用医薬品としては、ブドウ球菌属、レンサ球菌属等による感染症の治療にジョサマイシンの錠剤及びジョサマイシンプロピオン酸エステルシロップ剤が使用されている。

(3) 化学名：

[(2*S*, 3*S*, 4*R*, 6*S*)-6-[(2*R*, 3*S*, 4*R*, 5*R*, 6*S*)-6-[[(4*R*, 5*S*, 6*S*, 7*R*, 9*R*, 10*R*, 11*E*, 13*E*, 16*R*)-4-acetyloxy-10-hydroxy-5-methoxy-9, 16-dimethyl-2-oxo-7-(2-oxoethyl)-1-oxacyclohexadeca-11, 13-dien-6-yl]oxy]-4-(dimethylamino)-5-hydroxy-2-methyloxan-3-yl]oxy-4-hydroxy-2, 4-dimethyloxan-3-yl]-3-methylbutanoate (IUPAC)

Leucomycin V 3-acetate 4*B*-(3-methylbutanoate) (CAS)

(4) 構造式及び物性



分 子 式 : $C_{42}H_{69}NO_{15}$
 分 子 量 : 827.99

(5) 適用方法及び用量

国内でのジョサマイシンの使用対象動物及び使用方法等を以下に示す。

	対象動物及び使用方法		休薬期間
ジョサマイシンを有効成分とする飼料添加剤	豚	飼料 1t 当たり 100g(力価)以下の量を均一に飼料に混じて経口投与する。	3 日間
	鶏 (産卵鶏を除く。)	飼料 1t 当たり 400g(力価)以下の量を均一に飼料に混じて経口投与する。	3 日間
	すずき目魚類	1 日量として体重 1kg 当たり 50mg(力価)以下の量を飼料に混じて経口投与する。	20 日間

2. 対象動物における残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

・ ジョサマイシン

② 分析法の概要

試料から酢酸エチルで抽出し、弱酸性陽イオン交換樹脂カラムを用いて精製した後、試験菌 (*Streptococcus pyogenes* Cook) を調製した平板培地を用いて、阻止円径により定量する。

検出限界：豚・鶏 $0.04 \mu\text{g}$ (力価) / g

ブリ $0.05 \mu\text{g}$ (力価) / g

(2) 組織における残留

① 豚 (交雑種 (LWDH)、3か月齢、去勢雄3頭/時点/群) にジョサマイシン製剤を21日間混餌投与 (ジョサマイシンとして0、200、400又は1000ppm) し、残留試験が実施された。最終投与直後と、8、24、72及び240時間後に各組織中の残留濃度を微生物的定量法により測定した。

表1: 豚にジョサマイシンを21日間混餌投与した時の食用組織中のジョサマイシン濃度

(μg (力価) / g)

組織	混餌濃度 (ppm)	最終投与後時間				
		0 時間	8 時間	24 時間	72 時間	240 時間
肝臓	200	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)
	400	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)
	1000	0.208 ± 0.12	0.049 ± 0.004	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)
腎臓	200	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)
	400	0.092 ± 0.032	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)
	1000	0.158 ± 0.028	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)
肺	200	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)
	400	0.098 ± 0.017	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)
	1000	0.294 ± 0.007	0.077 ± 0.023	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)
小腸	200	$0.109, <0.04, 0.11$	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)
	400	0.149 ± 0.019	0.046 ± 0.007	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)
	1000	0.269 ± 0.147	0.065 ± 0.008	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)

組織	混餌濃度 (ppm)	最終投与後時間				
		0 時間	8 時間	24 時間	72 時間	240 時間
背最長筋	200	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)
	400	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)
	1000	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)
大腿二頭筋	200	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)
	400	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)
	1000	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)
脂肪	200	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)
	400	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)
	1000	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)	<0.04(3)

数値(n=3)は分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

検出限界：0.04 μ g(力価)/g

- ② 鶏（肉用鶏（アーバーエーカー）、5週齢、8羽/時点/群）にジョサマイシン製剤を21日間混餌投与（ジョサマイシンとして0、500、1000又は2500ppm）し、残留試験が実施された。最終投与直後と、8、24、72及び240時間後に各組織中の残留濃度を微生物的定量法により測定した。

表2：鶏にジョサマイシンを21日間混餌投与した時の食用組織中のジョサマイシン濃度（ μ g(力価)/g）

組織	混餌濃度 (ppm)	最終投与後時間				
		0 時間	8 時間	24 時間	72 時間	240 時間
肝臓	500	0.094±0.04	<0.04(8)	<0.04(8)	<0.04(8)	<0.04(8)
	1000	0.173±0.072	0.050, <0.04(6), 0.08	<0.04(8)	<0.04(8)	<0.04(8)
	2500	0.58±0.29	0.162±0.07	<0.04(8)	<0.04(8)	<0.04(8)
腎臓	500	<0.04(3), 0.047, 0.046, 0.063, 0.049, 0.062	<0.04(8)	<0.04(8)	<0.04(8)	<0.04(8)
	1000	0.083±0.035	<0.04(8)	<0.04(8)	<0.04(8)	<0.04(8)
	2500	0.148±0.057	0.042(2), 0.046, 0.040, <0.04(3), 0.043	<0.04(8)	<0.04(8)	<0.04(8)

組織	混餌濃度 (ppm)	最終投与後時間				
		0 時間	8 時間	24 時間	72 時間	240 時間
肺	500	0.077±0.025	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)
	1000	0.158±0.026	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)
	2500	0.375±0.137	0.058, 0.069, 0.213, <0.04 (5)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)
小腸	500	0.375±0.124	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)
	1000	0.687±0.385	0.082, 0.04 (6), 0.095	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)
	2500	1.517±0.45	0.245±0.168	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)
浅胸筋	500	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)
	1000	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)
	2500	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)
大腿二頭筋	500	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)
	1000	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)
	2500	0.090±0.044	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)
脂肪	500	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)
	1000	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)
	2500	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)	<0.04 (8)

数値(n=8)は分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

検出限界：0.04 μg(力価)/g

- ③ 鶏（肉用鶏（アーバーエーカー）、5週齢、雌雄各3羽/時点/群）にジョサマイシン製剤を7日間混餌投与（ジョサマイシンとして0又は500ppm）し、残留試験が実施された。最終投与直後と、8、24、72、120及び168時間後に各組織中の残留濃度を微生物的定量法により測定した。

表3: 鶏にジョサマイシンを7日間混餌投与した時の食用組織中のジョサマイシン濃度（μg（力価）/g）

組織	最終投与後時間					
	0 時間	8 時間	24 時間	72 時間	120 時間	168 時間
肝臓	0.16±0.02	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)
腎臓	0.08±0.01	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)
肺	0.07±0.01	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)
筋胃	0.08±0.01	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)

組織	最終投与後時間					
	0 時間	8 時間	24 時間	72 時間	120 時間	168 時間
小腸	0.24±0.09	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)
大腿二頭筋	<0.04, 0.08(2)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)
脂肪	0.04, <0.04(2)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)	<0.04 (3)

数値 (n=3:雌雄各2羽から得られた試料を混合して1検体として測定)は分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

検出限界：0.04 μ g(力価)/g

- ④ 鶏（肉用鶏（アーバーエーカー）、5週齢、雌雄各3羽/時点/群）にジョサマイシン製剤を7日間混餌投与（ジョサマイシンとして0又は1,000ppm）し、残留試験が実施された。最終投与直後と、24、72、120及び168時間後に皮膚中の残留濃度を微生物的定量法により測定した。

表4：鶏にジョサマイシンを7日間混餌投与した時の皮膚中のジョサマイシン濃度（ μ g（力価）/g）

組織	最終投与後時間				
	0 時間	24 時間	72 時間	120 時間	168 時間
皮膚	0.15±0.05	0.05, <0.05 (5)	<0.05 (6)	<0.05 (6)	<0.05 (6)

数値 (n=6:雌雄各1羽を1検体として測定)は分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

検出限界：0.05 μ g(力価)/g

- ⑤ ブリ（当歳魚、5尾/時点）にジョサマイシン製剤を7日間混餌投与（低水温期（水温16.8～19.0℃）にはジョサマイシンとして100mg(力価)/kg 体重/day、高水温期（水温28.0～29.5℃）にはジョサマイシンとして60mg(力価)/kg 体重/day）し、残留試験が実施された。最終投与直後～240時間後に各組織中の残留濃度を微生物的定量法により測定した。低水温期の濃度を表4、高水温期の濃度を表5に示す。

表5：ブリにジョサマイシンを7日間混餌投与した時（低水温期：16.8～19.0℃）の食用組織中のジョサマイシン濃度（ μ g（力価）/g）

組織	最終投与後日数時間						
	0 時間	6 時間	24 時間	72 時間	120 時間	168 時間	240 時間
筋肉	<0.05(3), 1.45, 0.37	<0.05 (5)	<0.05 (5)	<0.05 (5)	<0.05 (5)	<0.05 (5)	<0.05 (5)

組織	最終投与後日数時間						
	0 時間	6 時間	24 時間	72 時間	120 時間	168 時間	240 時間
腎臓	3.62±0.62	1.44±0.48	<0.05 (2), 0.57	<0.05 (3)	<0.05 (3)	<0.05 (3)	<0.05 (3)
消化管	17.53± 3.86	6.49±2.35	3.21± 0.91	1.49± 0.45	0.37±0.29	<0.05 (5)	<0.05 (5)

数値(n=5:腎臓のみ2尾分をまとめて1検体としたためn=3)は分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

検出限界：0.05 μg(力価)/g

表6: ブリにジョサマイシンを7日間混餌投与した時(高水温期:28.0～29.5℃)の食用組織中のジョサマイシン濃度(μg(力価)/g)

組織	最終投与後日数時間						
	0 時間	6 時間	24 時間	72 時間	120 時間	168 時間	240 時間
筋肉	0.10, <0.05(4)	<0.05 (5)	<0.05 (5)	<0.05 (5)	<0.05 (5)	<0.05 (5)	
肝臓	0.28± 0.28	0.12± 0.02	0.09(3), 0.10, <0.05	<0.05 (5)	<0.05 (5)	<0.05 (5)	
腎臓	0.26, 0.30	0.22, 0.28	0.14, 0.16	0.09, 0.10	<0.05 (2)	<0.05 (2)	
消化管	19.06± 10.95	0.59± 0.26	0.11± 0.02	<0.05 (5)	<0.05 (5)	<0.05 (5)	

数値(n=5:腎臓のみ2～3尾分をまとめて1検体としたためn=2)は分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

検出限界：0.05 μg(力価)/g

- ⑥ ブリ(当歳魚、5尾/時点)にジョサマイシン製剤を7日間混餌投与(ジョサマイシンとして100mg(力価)/kg 体重/day、水温24.0～28.0℃)し、残留試験が実施された。最終投与直後～120時間後に各組織中の残留濃度を微生物的定量法により測定した。

表7: ブリにジョサマイシンを7日間混餌投与した時の食用組織中のジョサマイシン濃度(μg(力価)/g)

組織	最終投与後日数時間					
	0 時間	6 時間	24 時間	48 時間	72 時間	120 時間
筋肉	0.47, <0.05 (2), 0.39, 0.23	<0.05 (5)	<0.05 (5)	<0.05 (5)	<0.05 (5)	<0.05 (5)
肝臓	1.04±0.16	0.78±0.26	0.26, <0.05 (2), 0.36, 0.29	<0.05 (5)	<0.05 (5)	<0.05 (5)
腎臓	1.44±0.44	0.74±0.13	<0.05, 0.37, 0.36	<0.05 (3)	<0.05 (3)	<0.05 (3)

組織	最終投与後日数時間					
	0 時間	6 時間	24 時間	48 時間	72 時間	120 時間
消化管	3.09±0.88	2.32±0.79	1.11±0.55	0.46±0.10	<0.05 (5)	<0.05 (5)
脾臓	1.46, 1.08	0.61, 0.57	0.39 (2)	<0.05 (2)	<0.05 (2)	<0.05 (2)

数値 (n=5 : 腎臓及び脾臓では2～3尾分をまとめて1検体としたため腎臓n=3、脾臓n=2) は分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

検出限界 : 0.05 µg (力価)/g

3. ADI の評価

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 2 項の規定に基づき、食品安全委員会にて意見を求めたジョサマイシンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

① 毒性学的ADIについて

最小毒性量 : 10mg/kg 体重/day

(動物種) ラット

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 1 年間

安全係数 : 1000

ADI : 0.01 mg/kg 体重/day

② 微生物学的ADIについて

平成18 年度食品安全確保総合調査「動物用抗菌性物質の微生物学的影響についての調査」により、詳細な知見が得られており、この結果からVICHガイドラインに基づいて微生物学的ADIを算出することができる。

MIC_{calc}*1は0.00018 mg/mL、細菌が暴露される分画に1、結腸内容物に220g、ヒト体重 60 kg を適用し、VICHの算出式により、以下のとおり算定された。

$$\text{ADI (mg/kg 体重/day)} = \frac{0.00018 \text{ (mg/mL)} \times 220 \text{ (g)}}{1^{*2} \times 60 \text{ (kg)}} = 0.00066$$

*1 : その薬剤が活性を示す菌のうち適切な属の平均MIC₅₀の90%信頼限界の下限值

*2 : 細菌が暴露される分画

③ ADIの設定について

毒性学的データから導かれるADIと微生物学的データから導かれるADIを比較すると、微生物学的データから導かれた値がより小さくなることから、ジョサマイシンの残留基準を設定するに際してのADIとしては 0.00066 mg/kg 体重/dayと設定することが適当であると考えられる。

4. 諸外国における状況

FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議（JECFA）においては評価されておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

5. 基準値案

（1）残留の規制対象

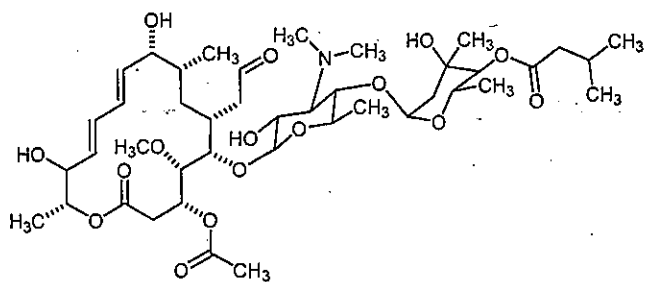
JM-01及びJM-02とする。

ジョサマイシンは、大部分が速やかに代謝され抗菌活性を失うため、残留マーカースとしては妥当ではないことを踏まえて、主要代謝物の中で、その抗菌活性が親化合物と同等かそれ以下であるJM-01及びJM-02を残留の規制対象とした。

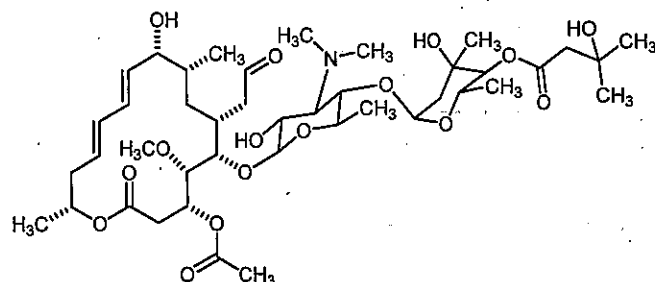
主要代謝物の抗菌活性の比較は表8参照

表8) 主要代謝物の抗菌活性の比較（ μg （力価）/g）

菌株	JM	JM-01	JM-02	DeIv-JM
<i>Bacillus subtilis</i> ATCC 6633	0.39	0.78	0.78	6.25
<i>Staphylococcus aureus</i> FDA209P	0.78	1.56	1.56	12.5
<i>Staphylococcus aureus</i> Smith	1056	3.13	3.13	25
<i>Staphylococcus aureus</i> Shimanishi	>100	>100	>100	>100
<i>Staphylococcus aureus</i> Onuma	>100	>100	>100	>100
<i>Staphylococcus aureus</i> Kogure	1.56	1.56	3.13	25
<i>Staphylococcus aureus</i> Tanaka	1.56	1.56	3.13	12.5
<i>Staphylococcus aureus</i> (JM-resistant)	>100	>100	>100	>100
<i>Mycobacterium</i> 607	3.13	6.25	6.25	>100
<i>Mycobacterium phlei</i>	1.56	3.13	3.13	100
<i>E. coli</i> NIHJ	>100	>100	>100	>100
<i>E. coli</i> Kauffmann O-II	>100	>100	>100	>100
<i>Klebsiella pneumonia</i> PCI 602	12.5	12.5	25	>100
<i>Salmonella</i> Tyhi H901W	>100	>100	>100	>100
<i>Shigella flexneri</i> 2a 1675	50	50	50	>100
<i>Pseudomonas aeruginosa</i> ATCC 8689	>100	>100	>100	>100
<i>Proteus vulgaris</i> OXK	>100	>100	>100	>100



代謝物：JM-01



代謝物：JM-02

(2) 基準値案

別紙 1 のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限までジョサマイシンが残留していると仮定した場合、食品摂取頻度・摂取量調査結果^{注 1)}における各食品の平均摂取量に基づき試算される、1 日当たり摂取するジョサマイシンの量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 2 参照。

	TMDI/ADI (%) ^{注 2)}
国民平均	11.8
幼小児 (1~6 歳)	25.0
妊婦	9.6
高齢者 (65 歳以上)	10.9

注 1) 平成 17~19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書より

注 2) TMDI 試算は、基準値案×各食品の平均摂取量の総和として計算している。

(4) 本剤については、平成 17 年 11 月 29 日付け厚生労働省告示第 499 号により、食品一般の成分規格 7 に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

なお、本剤については、基準値を設定しない食品に関して、食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）第 1 食品の部 A 食品一般の成分規格の項 1 に示す「食品は、抗生物質又は化学的合成品たる抗菌性物質を含有してはならない。」が適用される。

(別紙 1)

ジョサマイシン

食品名	基準値 (案) ppm	基準値 現行 ppm	薬事法 ppm
豚の筋肉	0.04	0.04	0.04
豚の脂肪	0.04	0.04	0.04
豚の肝臓	0.04	0.04	0.04
豚の腎臓	0.04	0.04	0.04
豚の食用部分	0.04	0.3	0.3
鶏の筋肉	0.04	0.04	0.04
鶏の脂肪	0.04	0.04	0.04
鶏の肝臓	0.04	0.04	0.04
鶏の腎臓	0.04	0.04	0.04
鶏の食用部分	0.05	0.3	0.3
魚介類 (すずき目魚類に限る。)	0.05	0.05	0.05

平成 17 年 11 月 29 日厚生労働省告示 499 号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

(別紙2)

ジョサマイシンの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
豚の筋肉	0.04	1.7* ¹	1.3* ¹	1.7* ¹	1.2* ¹
豚の脂肪	0.04				
豚の肝臓	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
豚の腎臓	0.04	0.0	0* ²	0.0	0.0
豚の食用部分	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の筋肉	0.04	0.7* ¹	0.5* ¹	0.8* ¹	0.6* ¹
鶏の脂肪	0.04				
鶏の肝臓	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の腎臓	0.04	0* ²	0* ²	0* ²	0* ²
鶏の食用部分	0.05	0.1	0.0	0.1	0.1
魚介類 (すずき目魚類に限る。)	0.05	1.7	0.7	1.0	2.1
計		4.3	2.7	3.7	4.0
ADI 比 (%)		11.8	25.0	9.6	10.9

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

高齢者及び妊婦については摂取量データの一部がないため、国民平均の摂取量を参考とした。

*1: 筋肉又は脂肪の基準値×筋肉及び脂肪の摂取量。

*2: 摂取実績がないため、推定摂取量を「0」とした。

(参考)

これまでの経緯

平成17年11月29日 残留基準告示

平成22年 2月16日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

平成25年 5月27日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成26年 3月11日 薬事・食品衛生審議会へ諮問

平成26年 3月18日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

石井 里枝 埼玉県衛生研究所水・食品担当部長

延東 真 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授

○大野 泰雄 国立医薬品食品衛生研究所名誉所長

尾崎 博 東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授

斉藤 貢一 星薬科大学薬品分析化学教室教授

佐藤 清 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長

高橋 美幸 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員

永山 敏廣 明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター薬学教育部門教授

根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長

宮井 俊一 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問

山内 明子 日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長

由田 克士 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授

吉成 浩一 東北大学大学院薬学研究科薬物動態学分野准教授

鰐淵 英機 大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学教授

(○：部会長)

答申（案）

ジョサマイシン

食品名	残留基準値 ppm
豚の筋肉	0.04
豚の脂肪	0.04
豚の肝臓	0.04
豚の腎臓	0.04
豚の食用部分 ^{注)}	0.04
鶏の筋肉	0.04
鶏の脂肪	0.04
鶏の肝臓	0.04
鶏の腎臓	0.04
鶏の食用部分	0.05
魚介類（すずき目魚類に限る。）	0.05

注) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。